会 場 の ご 案 内

【キャンパスマップ】

本校地

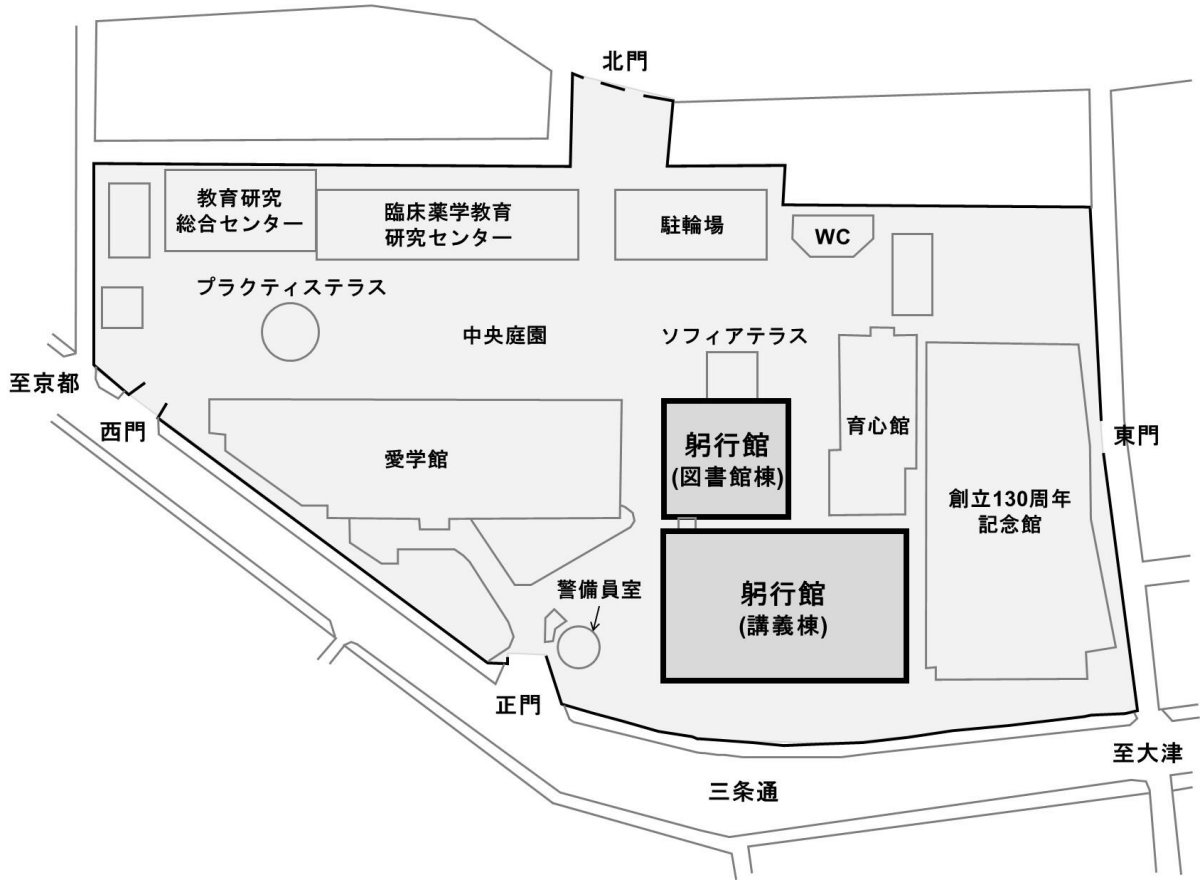

所 在 地

〒607-8414 京都府京都市山科区御陵中内町５

交 通

JR 東海道線「山科駅」
京阪京津線「京阪山科駅」
地下鉄東西線「山科駅」
各駅下車、徒歩８分
(ご来学する際には、公共の交通機関をご利用下さい。)

アクセス

https://www.kyoto-phu.ac.jp/compendium/access_map/

【躬行館３階】

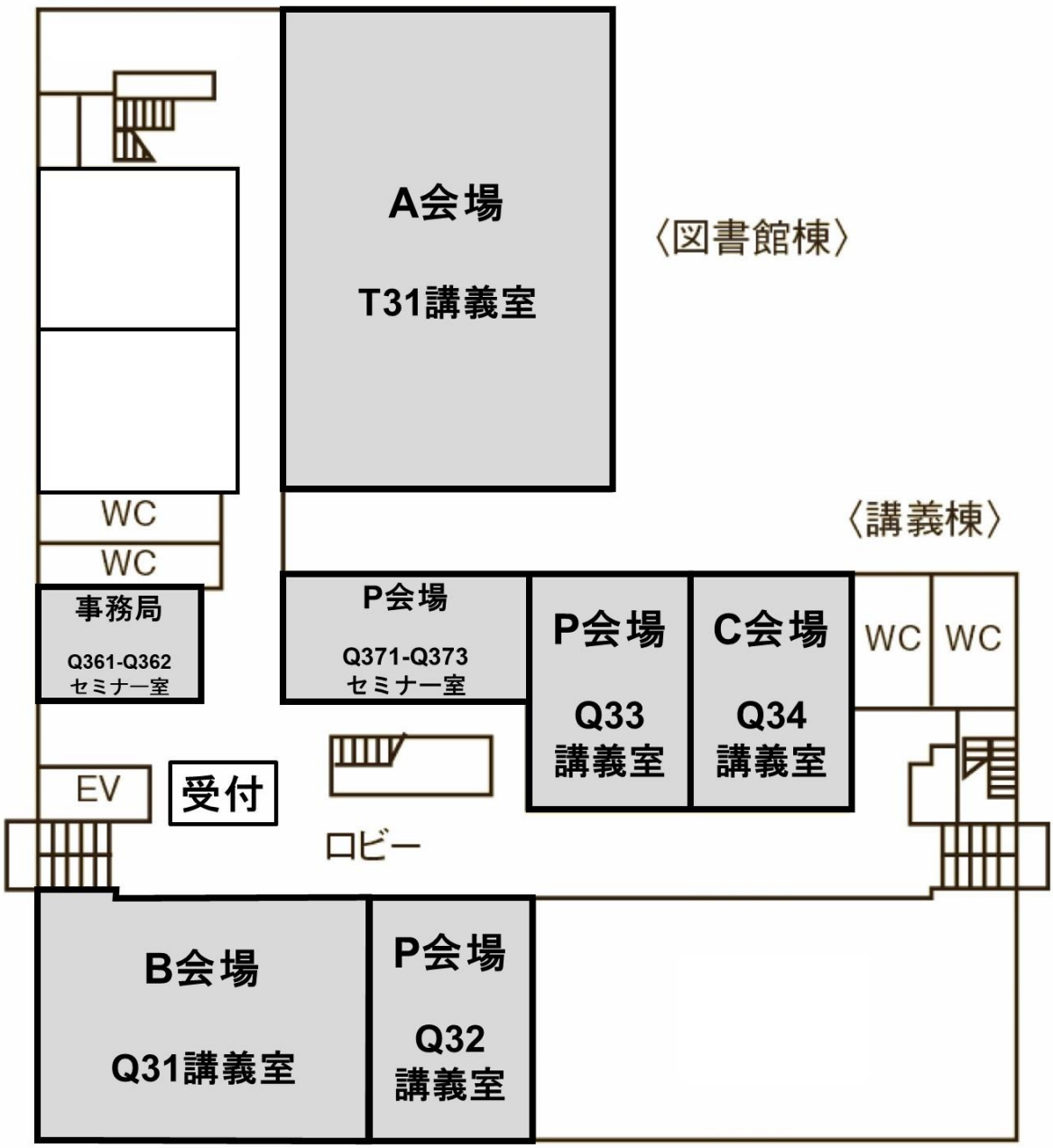
A会場
T31講義室
〈図書館棟〉
〈講義棟〉
WC
WC
事務局
Q361-Q362
セミナー室
P会場
Q371-Q373
セミナー室
P会場
Q33
講義室
C会場
Q34
講義室
WC
WC
EV
受付
ロビー
B会場
Q31講義室
P会場
Q32
講義室

プログラム

	A会場 躬行館3階 T31講義室	B会場 躬行館3階 Q31講義室	C会場 躬行館3階 Q34講義室	P会場 躬行館3階 Q32-Q33講義室 Q371-Q373セミナー室
12:00	12:00 - 12:35 演者受付	12:00 - 12:35 演者受付	12:00 - 12:35 演者受付	12:00 - 12:50 ポスター貼り出し
12:30				
	12:40 - 12:50 開会式（10分）			
13:00	12:50 - 13:40 口頭発表A1 （10分 X 5演題）	12:50 - 13:40 口頭発表B1 （10分 X 5演題）	12:50 - 13:40 口頭発表C1 （10分 X 5演題）	12:50 - 17:00 ポスター掲示
13:30				
	13:30 - 14:40 口頭発表A2 （10分 X 6演題）	13:40 - 14:30 口頭発表B2 （10分 X 5演題）	13:40 - 14:40 口頭発表C2 （10分 X 6演題）	
14:00				
14:30				
15:00				14:50 - 15:50 ポスター示説（60分）
15:30				
16:00				
	16:00 - 16:45 教育講演（45分）			
16:30				
17:00	16:45 - 17:00 閉会式（15分）			
				17:00 - 17:30 ポスター撤収
17:30				

第２回 フレッシャーズ・カンファランス
発表者の方へのご案内

［１］ 利益相反の開示について

本学会では、「利益相反マネジメント規程及び運用細則」を制定し、開催される学術集会等において適用することになりました。つきましては、本カンファランスにおきましても、発表者（筆頭者のみ）の方々は、発表内容に関連する利益相反状態の開示が必要となります。

利益相反の開示方法は以下の通りとします。

〇口頭発表の場合

・タイトルスライドを設け、タイトルスライド内、もしくは 2 枚目（タイトルスライドの後）に、開示をしてください。

〇ポスター発表の場合

・ポスターの下端に記載してください。

いずれも、開示の対象、基準に該当しない場合であっても「開示すべき利益相反はありません。」と記載してください。

詳細な書式について指定のものはありませんが、第 27 回日本医療薬学会年会のサイト(2017 年）より利益相反の開示スライドのサンプルをダウンロードできますので、適宜ご参照ください。

開示の対象と基準につきましては「利益相反マネジメント規程」第 5 条に記載されていますが、8 ページにその抜粋を示します。

［２］ 口頭発表演題

〇 講演時間

発表８分

質疑討論２分

※発表と質疑討論を含めて 1 演題 10 分以内とします。円滑な進行のため、時間厳守にご協力ください。

※ 映写は１面のみとなります。

※ PC の画面送り操作は、発表者ご自身で行っていただきます。

〇 発表データの作成

・講演会場には発表用 PC を用意します。OS は Windows 10、データ形式は Microsoft

Powerpoint 2007/2010/2013/2016、解像度 XGA（1024×768）となります。

・PC の持ち込みはできません。

・発表データに使用するフォントは、OS 標準フォントのみとしてください。標準フォント以外のデータは、正しく表示されないことがあります。

・動画は Windows Media Player で再生可能なものに限定します。

・発表用 PC では、インターネットへの接続はできません。

・ファイル名は、「演題番号_演者氏名」としてください。

・お預かりしたデータは、会場内の PC に一旦保存し、終了後は責任をもって消去致します。

○ 受付

・発表データは USB フラッシュメモリとして持参し、12:00～12:35 の間に口頭発表受付カウンターまでお持ちください。

・発表開始 20 分前までに会場内の次演者席にご着席ください。

［3］ ポスター発表演題

○ ポスター展示時間

12:50～17:00

○ ポスター示説時間

14:50～15:50

○ ポスターの作成と展示

・ポスターパネルの大きさは幅 113 cm、高さ 164 cm です。ポスターパネル内に収まるようにポスターを作成して下さい（B0 版：103 cm×145 cm のポスターを貼付可能です)。

・ポスターパネルの左上に、幅 20 cm、高さ 20 cm の演題番号を記載した要旨を掲示しますので、ポスター作成の際にはご注意下さい。

・演題番号の表示は事務局で用意致します。

・演題名・演者・所属等は縦 20～30 cm、横 80 cm の範囲で記入してください。

・当日は、12:50 までに貼出を完了してください。

・貼出にあたっては、備え付けの押しピンを使用してください。

・発表者は、示説時間になりましたら、ポスターボードに備え付けのリボンを胸につけ、ポスターの前にお立ちください。

・座長の進行による発表は行いません。

○ ポスター撤去時間

展示時間後、17:30 までに撤去してください。

17:30 を超えて展示されているポスターは事務局で撤去し、処分致します（返却致しません）。

＜利益相反の開示の対象と基準＞

(一社)日本医療薬学会 利益相反マネジメント規程より抜粋

	内容の説明	申告の基準種類
企業または営利を目的とした団体の社員、役員、顧問職	企業または団体からの報酬額	100 万円以上
株の所有	企業についての 1 年間の株式による利益（配当、売却益の総和）または当該企業の全株式の保有率	100 万円以上 または 5%以上
特許権使用料	特許権に対する使用料の年間合計額	100 万円以上
講演料等	企業または営利を目的とした団体から、会議の出席（講演・座長）等に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当、講演料の年間合計額	50 万円以上
原稿料	企業または営利を目的とした団体からパンフレットなどの執筆に対して支払われた原稿料の年間合計額	50 万円以上
奨学寄付金（指定寄付金）	企業または営利を目的とした団体から支払われた研究費または奨学寄付金の年間合計額	100 万円以上
訴訟	訴訟等に際して 1 つの企業または営利を目的とした団体から支払われる顧問料および謝礼の年間合計額	10 万円以上
寄付講座	企業または営利を目的とした団体から寄附講座の提供あるいは、申告者の給与が寄附講座または企業からの外部資金によってまかなわれている場合	事実を記載
研究員・非常勤講師・客員教員・社会人大学院生等の受入	企業または営利を目的とした団体から研究員・非常勤講師・客員教員・社会人大学院生等を受け入れている場合	事実を記載
その他の報酬	企業または団体から受けたその他の報酬（研究とは直接無関係な旅行、贈答品など）の年間合計額	5 万円以上